

# 大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課

## 公式 SNS 運用方針

大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課（以下、当課という。）では、当課の取組やイベント等の行政情報のほか、府内市町村の取組等を積極的に発信します。その情報発信にあたり、運用方針を以下のとおり定めます。

### 1. 目的

本方針は、当課の Instagram 等のアカウント（以下、「公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定めます。

### 2. 運用方法

公式 SNS は、以下のとおり運用することとします。

発信する情報

- ・当課の取組やイベント等の情報
- ・府内市町村における取組の紹介
- ・その他当課に関連する府民のニーズの高い情報や周知する必要がある情報等

運用時間

- ・運用時間は原則、開庁時間内（平日、午前9時～午後5時30分）に、不定期に投稿しますが、必要に応じてこの時間帯以外にも投稿等を行うことがあります。

### 3. コメント・リツイート・引用リツイート・シェア

- （1）公式 SNS については、原則コメントオフとします。また、コメントができる投稿の場合につきましても、原則当課から返信することはありません。
- （2）大阪府へのご意見・ご質問は大阪府ウェブサイトの問合せページをご利用ください。
- （3）公式 SNS では、当課が広く拡散させる必要があると認められる適切な情報について、必要に応じてリツイート・引用リツイートもしくはシェアをします。

### 4. 公式 SNS によるフォロー

- （1）国・地方公共団体又は公共性の高い機関のアカウントについては、必要に応じてフォロー（フォローからの解除を含む）を行います。
- （2）公式 SNS によるフォローは、フォロー先のアカウントに対して何らかの態度を表明するものではありません。

## 5. 禁止行為

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合や、当アカウントの投稿を転送・転載する場合、次の事項に当てはまる行為を禁じます。禁止事項をした、またはする恐れがあるとアカウント運営者が判断した場合、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限などをする場合があります。

- (1) 法律・法令などに違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (6) 当課または第三者になりすますもの
- (7) 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- (8) 政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似するもの
- (9) わいせつな内容を含む不適切なもの
- (10) 投稿又は投稿内の写真・イラスト・音声・動画及び記事そのものを広告・宣伝・勧誘・営業活動、商品化、その他営利目的で使用するもの
- (11) 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権などを侵害するもの
- (12) 当アカウントの投稿内容に対して、著しくかけ離れているもの
- (13) Instagram の利用規約に反するもの
- (14) その他、アカウント運営上、不適當であると判断されるもの

## 6. 著作権

- (1) 公式 SNS に掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト、音声、動画等）に関する著作権は、当課や正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 公式 SNS の掲載記事に対するコメントや出所を明記しての転送や転載等の機能（これらに類する機能を含む。）については、自由に使用していただくことができます。ただし、「無断転載を禁じます」等の注意がある場合には、この限りではありません。
- (3) 第三者が権利を有しているコンテンツをソーシャルメディア提供機能以外で二次利用する場合については、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で当該第三者から利用の許諾を得てください。

## 7. 免責事項

- (1) 公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。また、当課は、ユーザーが公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為についても何ら責任を負うものではありません。

- (2) 公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合、又は直接・間接的な損失について、当課は一切責任を負わないものとします。
- (3) 当課は、ユーザーにより投稿された公式 SNS に対する「コメント」や「リプライ」、「リツイート」等につきまして一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当課に対して、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 公式 SNS の内容は、予告なく変更することがあります。
- (6) 公式 SNS について、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は中止をする場合があります。
- (7) 上記の他、公式 SNS に関連して生じたいかなる損害についても、当課は一切の責任を負いません。

#### 8.公式 SNS ハッシュタグ「#チイキレンケイ及び#シャカイキョウイク」利用規約

公式 SNS アカウントにおいて使用するハッシュタグ「#チイキレンケイ」及び「#シャカイキョウイク」（以下、ハッシュタグという。）をつけて投稿いただく際には、以下の点に留意してください。

- (1) ハッシュタグをつけて投稿いただいた画像は、投稿者の了解を得たものとして、引用・シェア、当課ホームページやポスターなど、当課 PR 物に無償で公開・活用させていただくことがあります。この場合において、投稿者に個別にお知らせすることはございませんので、予めご了承ください。
- (2) 他人の著作物を撮影し、それに加工や合成を加えることは、著作権の侵害に当たりますのでご注意ください。人物の写真を投稿する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてください。また、著作権や肖像権に関するトラブルに関しまして当課は一切の責任を負いません。
- (3) 運用方針の 5.禁止行為に該当する投稿はご遠慮ください。

#### 9.その他

この運用方針に定めるもののほか、公式 SNS の運用に関し必要な事項は、当課が別に定めます。

#### 10.問い合わせ先

大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課

TEL：06-6944-6901 FAX：06-6944-6902

## 11. 適用

この運用方針は、令和6年9月27日から適用します。